# みえのイクボスバージョンアップ事業実施業務 企画提案コンペ参加仕様書

#### 1 企画提案コンペの目的

改正育児・介護休業法の施行による育児休業制度等の拡充を契機として、職場において男性の育児参画への理解がより深まり、希望に応じて育児休業を取得できるよう、制度を利用しやすい職場環境整備をより一層進めるため、企業(従業員)を対象として、イクボス視点での階層別マネジメント研修、県が作成した職場研修用ツールの普及、希望する企業等に対して育休取得推進等にかかる個別サポートの実施やNEXT親世代(これから親になる若い世代)へのライフデザイン講座を実施し、男性の育児参画の推進を図ることを目的とする業務を委託する者を選定するために実施します。

## 2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 みえのイクボスバージョンアップ事業実施業務
- (2) 業務内容 別紙「みえのイクボスバージョンアップ事業実施業務委託仕様 書」のとおり

#### 3 企画提案コンペの参加要件

- (1) 参加者資格
  - ・ 企画提案コンペ参加資格確認申請書(様式第1号)及び同確認書3に記載の添付書類を提出した者
  - ・当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権 を得ない者でないこと。
  - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第 32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## (2) 最優秀提案者資格

- ・三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中 である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ・ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

#### 4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置するみえの イクボスバージョンアップ事業実施業務委託企画提案コンペ選定委員会(以下「選 定委員会」という。)において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案のうえ、総 合的に最優秀提案を選定します。

- (1)企画提案コンペ参加資格確認申請書(別紙様式第1号)の提出期限及び提出先ア 提出期限 令和4年4月27日(水)正午必着(期限厳守)
  - イ 提 出 先 三重県子ども・福祉部 少子化対策課

- ウ 提出方法 郵送または持参(メールまたはFAXでの提出は受け付けない。) ※郵送の場合は、必ず電話にて受領確認を行うこと。
- エ 参加資格決定通知 令和4年5月13日(金)までに通知します。
- (2) 企画提案資料の提出期間及び提出先
  - ア 提出期間 令和4年5月16日(月)~同年5月18日(水)正午必着 ※期間厳守(提出期間以前には受理できません。)
  - イ 提出先 上記(1)に同じ
  - ウ 提出方法 上記(1)に同じ

#### (3) 質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

ア 質問期間

令和4年4月21日(木)から同年4月27日(水)正午まで

イ 質問方法

別紙質問様式にて行うものとし、8に記載する担当課まで、FAX または電子メールのいずれかの方法で提出のうえ、送信後に必ず電話にて受信確認を行ってください。

ウ 提出先 FAX (059-224-2270)、電子メール (shoshika@pref.mie.lg.jp)

工 質問への回答 令和4年4月28日(木)正午までに県のホームページ(当事業のコンペ 公告ページ)にて回答します。

## (4) 第1次審査

実施日時 令和4年5月18日(水)を予定 ただし、提案者が5者以下の場合は、第1次審査を省略します。

- (5) 第2次審査 (プレゼンテーション審査)
  - ア 日時 令和4年5月20日(金) ※詳細は後日提案者に連絡します。
  - イ 場所 三重県庁内または三重県庁付近の会議室 ※オンラインでの審査となることがあります。
  - ウ 内容 プレゼンテーション15分、質疑10分(予定)

## (6)評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項	目	観点
1	企画内容	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、かつ独自のアイデアが盛り込まれ、全体的に完成度の高いものとなっているか。 ・県の男性の育児参画推進の取組を踏まえた企画内容となっているか。・対象となる企業(従業員)の参加を促す企画内容となっているか。・改正育児・介護休業法を踏まえ、職場における「育児休業取得・男性の育児参画の推進」につながる実践的な企画内容となっているか。・階層別研修について、それぞれの階層にあわせた適切な企画内容となっているか。 ・NEXT親世代(これから親になる若い世代)に対する、男性の育児参画の重要性を含めたライフデザイン講座について、より訴求性の高い企画となっているか。 ・新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえた提案内容となっているか。
2	具体性	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、事業の趣旨を的確に反映し、具体的な内容となっているか。 ・階層別の各研修、普及、個別サポートや講座の実施内容(集合形式またはオンライン実施、講師や専門家の選定、会場の選定、研修内容、サポート内容など)は具体的に提示されているか。・参加者募集のチラシ、参加呼びかけの方法、サポート実施企業の募集にかかる方法、応募見込みは具体的に提示されているか。・チラシ、各研修資料、講座資料等の制作にあたっての工夫が具体的に提示されているか。・NEXT親世代へのライフデザイン講座について、実施内容(講師の選定や講座内容)は具体的に提示されているか。・新型コロナウイルス感染症への対応が具体的に提示されているか。・新型コロナウイルス感染症への対応が具体的に提示されているか。・新型コロナウイルス感染症への対応が具体的に提示されているか。
3	実現 可能性	提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、実現可能な内容となっているか。 ・実施スケジュールは事業を効果的に進めることができるものとなっているか。 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえ、オンライン活用も含めて、実現可能な提案となっているか。
4	実施 体制	提案内容の事業実施に必要な体制が整っているか。
5	経済性	提案内容は、費用対効果の観点から効果的な内容となっているか。

## 5 提出を求める企画提案資料の内容

(1)企画提案書 7部

※A4サイズ14ページ以内で作成(厳守)

# (2) 提案書の内容

①企業(従業員)を対象としたイクボス視点での階層別マネジメント研修の企画・運営

ア 各研修の企画(内容・実施方法・募集方法など)

- ・ 研修内容、実施スケジュール、講師の選定、実施方法(会場)など
- ・ 参加者募集チラシや参加呼びかけなど広報の企画、実施内容、効果など
- ・ 研修参加者に対する効果測定(手法や見込)
- イ 実施体制・研修業務全体のスケジュール
  - · 実施体制(事務局)
  - ・ 研修全体のスケジュール
- ② 県が作成した職場研修用ツールの普及及び企業を対象とした「育児休業取得・男性の育児参画の推進」にかかる個別サポートの企画・実施
  - ア 研修ツールの普及の実施方法(手法、スケジュール等)
  - イ 個別サポート
    - ・ 企画内容、実施方法(手法、専門家の選定、実施スケジュール等)
    - ・ サポート企業募集にかかる広報の企画、実施内容、効果、応募見込など
    - ・ サポート企業に対する効果測定(手法や見込)
- ③これから親になる若い世代を対象とした「NEXT親世代」ライフデザイン講座の企画・運営

講座の企画(内容・実施方法・募集方法など)

- ・ 講座内容、実施スケジュール、講師の選定、実施時期など
- ④ 事業全体の実施体制及びスケジュール
  - ア 実施体制について(責任者、実施担当者等の実績・経歴を含む)
  - イ 全体実施スケジュールについて
- ⑤ 本事業に類似した業務実績
- (3) 過去に制作した印刷物(冊子等) 7部(複数種類の提出も可)
- (4) 見積書 1部(押印したもの) 見積の金額は税込とし、消費税等を内書きで記載すること。 また、仕様書に定める委託業務について、項目別に内訳額を示すこと。
- (5) 会社概要書 1部

# 6 契約上限額

1.458.000円(取引に係る消費税及び地方消費税を含む)

#### 7 その他

- (1) 企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。
- (2) 企画提案資料は返却しません。
- (3) 選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査とします。 ただし、応募件数によっては、書類審査を省略する場合があります。
- (4) 最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌日までに次の書類を 担当課に提出してください(メールまたはFAXでの提出可)。
  - ・ 所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての 「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」の写し

- ・新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税(徴収)猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出(提示可)ができない場合は、申立書(別紙)を担当課に提出してください(メールまたはFAXでの提出可)。
- ・ 三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し
- ・メール・FAXで提出する場合は、必ず電話により担当課へ受信確認を行うこと。
- (5) 上記(4)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

## 8 担当課・担当者

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 小川 〒514-8570 津市広明町13番地 TEL 059-224-2404 FAX 059-224-2270 電子メール shoshika@pref.mie.lg.jp